

令和7年度 具体的な施策に関する取組状況

(1) 児童生徒の資質・能力の育成及び教職員の指導力の向上

ア 情報教育の充実

- きのくに ICT 教育ワーキング会議を運営し、ワーキングメンバーによる情報活用能力の育成やプログラミング教育にかかる実践事例の創出及び成果報告会を実施した。
- プログラミング教育支援員を県内の公立学校へ派遣し、授業の支援などを行った。
- 情報化推進教員を対象とし、クラウドサービスや生成 AI の活用、教育 DX 等に関する研修を7回実施するとともに、情報モラルに関するオンデマンド研修を実施した。

イ 健康面への配慮

- スマートフォン等によるネットやゲームの過剰使用が心身の健康等に影響を及ぼすことが懸念されていることから、県教育委員会で作成したスマートフォン等とゲームへの依存に関する啓発資料や保護者向けリーフレット等各種教材を公立小・義務教育・中・高・特別支援学校の新1年生等に配布し、活用を促した。

ウ いじめ・自殺対策及び不登校にかかる対応の充実

- 学校に登校しづらい児童生徒を対象に、学校復帰と進路選択の基盤となる学力を身につけることを目的とした学習支援を行った。具体的には、児童生徒の学習内容の定着度にに応じて、学年を縦断した学びなおしができるよう、インターネットを通じた学習ができるように支援した。
- こどもの SOS や悩みを抱える生徒にとって身近な通信手段である LINE やフー株式会社提供のコミュニケーションアプリを活用し、容易に相談できる体制を整えることで、問題の深刻化を未然に防止する対策を行った。
- 令和6年度に行った「1人1台端末等を活用した心の健康観察の導入に向けた調査研究」の結果を受け、各県立学校に無償のシステム活用を周知し、支援体制の強化を図った。また、心の健康観察を単独で行うのではなく、関係課室と連携して ICT 環境を整え、1人1台端末を日常的に活用する中で、心の健康観察を定着させることのできるシステム構築について検証に取り組んだ。

エ 特別な支援を必要とする児童生徒への教育環境の整備

- 1人1台端末のアプリケーション等を用い、学校生活への見通しを高めたり、コミュニケーションを取る際の代替手段としたりするなど、学習上・生活上の困難さに対する支援と指導での活用を進めた。また、自宅と学校とをオンラインで結んでの学習や、障害のあるこどもとないこどもがともに学ぶ交流及び共同学習である居住地校交流や学校間交流、県外の特別支援学校との交流などでオンラインを活用した取組を行った。

- 学校に登校しづらい児童生徒を対象に、学校復帰と進路選択の基盤となる学力を身につけることを目的とした学習支援を行った。具体的には、児童生徒の学習内容の定着度に応じて、学年を縦断した学びなおしができるよう、インターネットを通じた学習ができるように支援した。（再掲）

オ 教職員の ICT 活用指導力の向上

- Google 及び Microsoft のレベルに応じた研修や効果的な ICT の授業活用に関する研修等を実施した。
- 全ての県立学校に ICT 支援員を派遣し、授業や校務での ICT 活用を支援した。
- セキュアな環境で利用可能な Copilot や Gemini、NotebookLM に関する研修会を実施した。
- 県域アカウントの運用を開始し、有効な活用方法及びダッシュボード等について研究を進めた。

カ ICT を効果的に活用した授業の推進

- 県内 3 市で実施しているリーディング DX 事業や、県立高等学校 12 校で実施している DX ハイスクール事業を活用しながら、好事例の創出や横展開を図った。また、当該市町村教育委員会のヒアリング等において収集した取組事例について、県内の市町村教育委員会に情報共有を行った。
- 教育事務所と連携し、小規模校への学校訪問等の際に、活用事例の収集や他校の好事例の紹介を行った。
- 児童生徒自身が自らの学習状況を把握し、自分のペースで学習を進められるよう、1 人 1 台端末でも利用可能な家庭学習及び補充学習用教材を提供した。
- 国の学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業を活用した学校における事例などについて、情報共有を図った。また、県立特別支援学校の事例として聴覚障害や病弱の児童生徒に対し、デジタル教科書の表示機能等のアクセシビリティ機能を活用することで、障害による困難さを軽減しながら学習を進めることができた。また、シミュレーション機能での数学の図形やグラフなどの学習におけるイメージの持ちやすさや、朗読での英語のネイティブな発音など、デジタルを生かした授業展開にも取り組んだ。

キ 人材の確保

- 教員採用試験において、高等学校情報科担当教員の確保を図った。また、県立学校の情報科担当教員を対象とした研修を、紀北・紀南の各地域でそれぞれ 3 回ずつ実施した。免許法認定講習については、令和 4 年度から実施しているところであり、5 年間の課程が修了する令和 8 年度には 8 名が高等学校教諭免許状（情報）を取得予定である。令和 9 年度以降、全ての臨時免許状及び免許外教科担任の解消を見込んでいる。
- 情報科担当教員向けの研修において、デジタル学習基盤の有効活用や「情報Ⅱ」の設置、探究的な学習活動などの重要性について周知を行った。
- 全ての県立学校に ICT 支援員を派遣し、授業や校務での ICT 活用を支援した。（再掲）

(2) いつでもどこでもつながる安全・安心な ICT 環境の構築

ア 安全・安心に学べる ICT 基盤の整備

- ゼロトラストを前提としたアクセス認証型ネットワーク及びサーバシステムを構築し、運用を開始した。
- 県立特別支援学校において、大型提示装置及び無線アクセスポイントを増設し、インターネット環境の整備を進めた。
- 文部科学省のガイドライン改定に合わせてセキュリティポリシー及び関連する諸規程を改正し、適切な情報資産の取扱いについて周知した。
- 市町村に対し、ネットワーク環境の評価等に活用できる国の補助金について、担当者会議等の機会などに周知し、活用を促した。

イ ICT 学習環境の充実

- 希望する 15 市町村に県域アカウントを配布した。
- 県立高等学校における 1 人 1 台端末の更新にかかる財政措置を国へ要望した。令和 8 年度入学者から選択制 BYOD を導入することを決定し、周知を行った。
- 台風等の風水害に対する防災態勢として、気象警報の発表の有無に関わらず、登校が困難な状況が予想される場合、校長が臨時休校や自宅待機等の判断を柔軟に行うこと、臨時休業措置をとった際は、家庭学習の一つの手段として、前日に 1 人 1 台端末を持ち帰り活用するなど、学校の実情に応じた対応等を、各県立学校及び各市町村教育委員会に依頼した。

ウ 校務の情報化の推進

- 学校管理職を対象とした研修を悉皆で実施し、校務の情報化推進に対する理解を深めた。
- 県立高等学校における一般出願の電子化を実施した。また、県立併設型中学校入学者選考に係る出願について、和歌山県電子申請システムを活用して電子化を図るとともに、募集要項を県のホームページに掲載し、ペーパーレス化した。加えて、全ての県立学校に採点支援システムを導入し、定期考査や小テスト等での活用を促進した。
- 校長会や進路部長会議、市町村教育委員会担当者等会議など、県が実施する会議について、オンライン開催や資料のペーパーレス化を行った。また、児童生徒に提供する問題の CBT 化、研修会内容のアーカイブ配信などを行った。
- 県立学校における校務支援システムについて、セキュリティを確保したうえでクラウド環境への移行を実施した。

エ 統合型校務支援システムの整備

- 県立学校における校務支援システムについて、セキュリティを確保したうえでクラウド環境への移行を実施した。(再掲)
- 和歌山県市町村教育情報化推進協議会に次世代校務 DX 環境共同調達部会を設置し、次世代型校務 DX 環境の構築に向けた協議を行った。
- 和歌山県電子申請システムを活用し、県立併設型中学校の入学者選考に係る出願の電子化

を行った。また、県立高等学校における受検や入学時の手続きのデジタル化についても、検討を始めた。

(3) 持続可能な組織体制の整備と教育 DX の推進

ア 持続可能な組織体制の整備

- GIGA スクール運営支援センター事業を実施し、県立学校での ICT 利活用におけるサポートを行った。また、和歌山県市町村教育情報化推進協議会に次世代校務 DX 環境共同調達部会を設置し、Microsoft ライセンス共同調達の実施及び県域アカウントの運用についての協議を行った。
- 県が実施する研修や説明会について、録画配信やオンライン実施を積極的に取り入れた。令和 7 年度においては、初任者研修をはじめとした和歌山県教育センター学びの丘が実施する研修や、学校組織マネジメントに係る研修会、小・中学校等体育主任研修会などで取り入れた。
- プログラミング教育支援員を県内の公立学校へ派遣し、授業の支援などを行った。(再掲)
- 全ての県立学校に ICT 支援員を派遣し、授業や校務での活用を支援した。(再掲)

イ 教育 DX を推進する組織の確立と充実

- 公立学校の管理職を対象とした研修を実施するなど、教育 DX を推進することができる組織の確立・強化に取り組んだ。
- 和歌山大学と連携し、きのくに ICT 教育ワーキング会議を実施した。
- 帰国・外国人児童生徒等を対象に、委託事業者によるオンライン日本語指導講座を実施した。

目標とする指標

指標	基準値	目標値 (2027年度)	実績値 (2025年度)	実績値 (2024年度)
1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合 【全国学力・学習状況調査/文部科学省】	小学校 47.1% 中学校 60.0% (令和5(2023)年度)	小学校 100% 中学校 100%	小学校 81.1% 中学校 77.9% (令和7(2025)年度)	小学校 56.2% 中学校 58.8% (令和6(2024)年度)
1人1台端末を毎日持ち帰っている学校の割合 【全国学力・学習状況調査/文部科学省】	小学校 19.1% 中学校 20.0% (令和5(2023)年度)	小学校 100% 中学校 100%	小学校 22.1% 中学校 23.0% (令和7(2025)年度)	小学校 17.3% 中学校 21.9% (令和6(2024)年度)
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力について、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合※1 【学校における教育の情報化の実態等に関する調査/文部科学省】	87.2% (令和4(2022)年度)	95%	90.5% (令和6(2024)年度)	87.4% (令和5(2023)年度)
児童生徒のICT活用を指導する能力について、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合※1 【学校における教育の情報化の実態等に関する調査/文部科学省】	77.0% (令和4(2022)年度)	90%	81.9% (令和6(2024)年度)	76.9% (令和5(2023)年度)
授業にICTを活用して指導する能力について、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合※1 【学校における教育の情報化の実態等に関する調査/文部科学省】	73.3% (令和4(2022)年度)	90%	79.6% (令和6(2024)年度)	73.7% (令和5(2023)年度)
ICT支援員を配置している県・市町村の割合	40% (令和5(2023)年度)	100%	43.8% (令和7(2025)年度)	37.5% (令和6(2024)年度)
高等学校の情報科担当教員のうち、免許状保有教員の人数の割合	80.7% (令和5(2023)年度)	100%	98.2% (令和7(2025)年度)	90.7% (令和6(2024)年度)
県立学校における授業で使用する教室の無線LAN環境の整備率（普通教室・特別教室・体育館）	—	100%	78.1% (令和7(2025)年度)	77.8% (令和6(2024)年度)
職員会議をペーパーレス化した県立学校の数	31校 (令和5(2023)年度)	全校(62校※2)	57校 (令和7(2025)年度)	47校 (令和6(2024)年度)
電子出願、入学時に必要な書類等の手続きの電子化を行った県立学校の割合	0% (令和5(2023)年度)	100%	8.3%(5校/60校) (令和7(2025)年度)	0% (令和6(2024)年度)
統合型校務支援システムの導入率（県・市町村）	96% (令和5(2023)年度)	100%	100% (令和7(2025)年度)	100% (令和6(2024)年度)

※1 第4期和歌山県教育振興基本計画の目標値を再掲。

※2 定時制、分校、分校舎含む